

ポイントの流れ

7月1日

対象商品の新規購入



次のポイント確定日で保有ポイントとなります

ポイント確定日
1月1日

← 1月1日～1月31日 →

ポイント集計期間
(1カ月)

35
ポイント



1 対象商品のご購入

35
ポイント

2 キャッシュバックの申請が可能となる
対象商品の新規購入によるキャッシュバック条件

キャッシュバック申請可能ポイント数は、商品によりキャッシュバック上限ポイントが異なります。



35万円

4 申請書受理通知書で確認

3 キャッシュバックの申請 (申請書を郵送)

保有するポイントは、保有の継続も可能

5 キャッシュバックの実行

ポイント確定日
7月1日

← 7月1日～7月31日 →

ポイント集計期間
(1カ月)

5
ポイント

ご入会時に35ポイント相当の対象商品のご購入があり、同じ半期中に20ポイント相当の保守サービスを受けられ、翌半期に保有ポイントより、通知を受けた20ポイント全数をキャッシュバック申請された場合

保守サービス作業費の支払い

ご入会



保守サービス実施



保守サービス実施



保守サービス実施



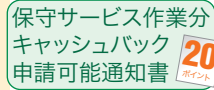
保守サービス実施



次のポイント確定日で保有ポイントとなります

ポイント集計期間
(1カ月)

35
ポイント



保守サービス作業分
キャッシュバック
申請可能通知書
20
ポイント

1 通知書受理により利用可能ポイントを確認

20
ポイント

2 キャッシュバックの申請が可能となる
保守サービス分によるキャッシュバック条件

「保守サービス作業分キャッシュバック申請可能通知書」記載のポイント数が申請の上限です。



20万円

4 申請書受理通知書で確認

3 キャッシュバックの申請 (申請書を郵送)

保守サービス分のキャッシュバックの権利は、この半期のみ可能
保有するポイントは、保有の継続も可能

5 キャッシュバックの実行

半期中に13ポイント相当の保守サービスを受けられた場合

ポイント集計期間
(1カ月)

15
ポイント

保守サービス作業分
キャッシュバック
申請可能通知書
13
ポイント

対象ツアーに参加した費用(20万5千円)を旅行社から請求され、請求可能額相当のポイント数を保有ポイントからキャッシュバック申請された場合

対象視察ツアーへの参加費の支払い



次のポイント確定日で保有ポイントとなります

ポイント集計期間
(1カ月)

35
ポイント



対象ツアー実施

対象視察ツアー参加
ツアー請求額
20万5千円

1 対象ツアーの実施

20
ポイント

2 キャッシュバックの申請が可能となる
対象ツアー参加によるキャッシュバック条件

保有ポイント内で、主催旅行社への旅行代金お支払い額(1万円以下は切り捨て)を1万円1ポイントで換算したポイント数が申請の上限です。

20万円

4 申請書受理通知書で確認

3 キャッシュバックの申請 (申請書を郵送)

保有するポイントは、保有の継続も可能

5 キャッシュバックの実行

15
ポイント

ポイント集計期間
(1カ月)

15
ポイント